



平成26年12月5日

各 位

会 社 名 日本道路株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山口 宣男
コ ー ド 番 号 1884 (東証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員総務部長 鈴木 達志
(TEL. 03-3571-4891)

第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ

当社は、平成26年10月31日付「不適切な会計処理の判明と四半期報告書の提出見込みについて」及び平成26年11月5日付「第三者委員会の設置に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社北関東支店において行なわれた不適切な会計処理の調査のため、当社と利害関係を有さない外部の公認会計士及び弁護士からなる第三者委員会を設置し調査を進めてまいりました。

本日、第三者委員会から「調査報告書」を受領いたしましたので、その内容と今後の当社の対応方針につき以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会の調査結果

第三者委員会の調査結果につきましては、別添の「調査報告書」のとおりです。

本件不適切な会計処理等による平成22年3月期第1四半期から平成27年3月期第1四半期までの各連結会計年度期別影響額を調査報告書の32頁に記載しております。(当期純利益は税引前となっております。)

監査法人による監査手続は終了しておりませんが、平成27年3月期第2四半期報告書につきましては、今後、平成26年11月13日付「平成27年3月期第2四半期報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ」において公表いたしました延長承認された四半期報告書提出期限である平成26年12月12日までに提出できる見込みです。

また、平成27年3月期第2四半期決算短信につきましても同日までに開示できる見込みであります。

2. 第三者委員会の調査結果を受けた当社の対応方針

当社は、第三者委員会が認定した事実と原因分析に基づいた実行すべき再発防止策の提言を真摯に受け止め、具体的な再発防止策を策定のうえ実行してまいります。なお、具体的な再発防止策は、まとまり次第、速やかに公表いたします。

当社が、この度の不適切な会計処理を未然に防止することができず、平成27年3月期第2四半期決算について提出期限を延長する等、株主、投資家をはじめ取引先その他の関係者に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今後は、全社一丸となり上記具体的な再発防止策を実行し、株主、投資家を重視する経営を推進して、信頼の回復に努めてまいります。何卒、ご理解をいただき倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上